

(令和8年度以降)山陽小野田市 中小企業振興資金融資を利用される皆様へ

1. 必要書類について

別紙「中小企業振興資金申込時必要書類一覧」のとおり、各種書類を揃えていただき、「金融機関チェック欄」にチェックの上、商工会議所へご提出ください。また、提出する際に融資実行の希望日を併せてお伝えください。

(※) 随時受付としますが、不足書類がある場合は受付できませんのでご注意ください。

2. 審査期間について

原則7～10日間程度かかります。

3. 融資決定について

商工会議所より連絡がありますので、その後の手続きについては、商工会議所の指示に従って下さい。

4. 保証料補給について

融資決定の連絡を受けた後、保証料補給請求書(様式第2号)の申請者欄を記入し、保証書の写しに【金融機関名、実行日、実行印】の押印等の上、商工会議所にご提出ください。

※令和8年度以降の必要書類変更点

・金融機関所見(指定様式有)

事業者の状況や融資に至った経緯等の記載をお願いします。

・(旧)申立書 ※申請者記入

→(新)納税証明書等(未納のないことの証明書)

※市役所税務課、保険年金課で取得

【問い合わせ先】

○山陽小野田市役所商工労働課 ☎82-1150

○小野田商工会議所 ☎84-4111

○山陽商工会議所 ☎73-2525